

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ○地域の中学校校長会、教育委員会及びメディア等を通じて積極的な広報活動を行い、本校の認知度を高める。	1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ○教育委員会等との連携を深め、本校の広報活動を行う。 ○教育委員会と連携した事業を進めるとともに、メディア等を通じ、広く社会に向けて広報活動を行う。	○呉市教育委員会と連携し、公開講座・市民セミナー(計33回)、びっくりワクワクサイエンスショー(12/13)を実施した。 ○県内の中学校(37校)を本校校長が独自に訪問し、中学校校長に対して呉高専の特別推薦の入試制度の導入などの広報活動を行った。	Ⅲ	有
○本校の学習内容を体験できるような学校見学会、入試説明会、体験イベント等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	○学校見学会、入学説明会及びびっくりワクワクサイエンスショーを実施する。 ○女子中学生や保護者に、高専における学校生活、女性技術者や女性研究者のロールモデルなどを分かりやすく伝え、高専の魅力について情報発信を行う。 ○女子学生広報部において小中学校訪問、イベントを通じて広報活動を行う。 ○女子中学生対象のホームページをリニューアルし、広報活動を活性化させる。	○8月2日に第1回学校見学会を開催し、昨年度より56名増の685名の生徒・保護者の参加があった。また、10月31日に第2回学校見学会を実施し、昨年度より11名減の242名の生徒の参加者があった。 ○10月4、18、25日の3日間(4会場)で入試説明会を実施し、昨年度より29名増の153名の生徒・保護者の参加があった。 ○12月13日に「びっくりワクワククリスマスサイエンスショー」を開催し、647名の参加があった。 ○女子学生広報部がびっくりワクワククリスマスサイエンスショー及び高専ロボコンの中国地区大会(10/11)に広報ブースを出展し、女子学生の活動をPRした。 ○学校見学会において女子学生なんでも相談室を設置し、女子中学生とその保護者に高専の魅力を伝えるだけでなく、就職活動あるいは進学のための活動等々の進路についてもPRした。また、併せて簡単な工作キットを使用し、工作を通じて工学への興味を醸成した。 ○本校で特に活躍する女子学生が夏期休業中に出身中学を数校訪問し、本校のPRを行った。また、春期休業中に8校訪問した。 ○女子中学生対象のホームページは今後リニューアルする予定である。	Ⅲ	有
○中学生やその保護者に本校の特徴を効果的に周知できる広報資料を作成する。	○中学校訪問における訪問先、訪問時期、訪問方法の更なる見直しなどを行い、効果的なPR活動を実施する。 ○本校を紹介するホームページ等の充実を図る。	○本校教員による県内の中学校訪問の一部を、校長による中学校訪問(トップセールス)に改め、中学校・高専とも校長レベルの面談による広報活動を加えた(37校実施)。 ○本校ホームページについて「新聞テレビ等に載った呉高専」、「教育改革の成果」、「文化行事」を新設するとともに、「呉高専日誌」や「中学生の皆さんへ」などを改善し充実を図った。なお、呉高専日誌については、タイトルを今年新設した電光掲示板にも掲示し、広くアピールすることに努めた。	Ⅲ	有
○本校のアドミッションポリシーにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試を適切に実施する。	○本校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるような入学選抜試験を実施する。 ○公正な試験を実施し、入試ミスの防止のための措置を講ずる。	○平成27年度入学生より導入した「特別推薦」を、学校見学会や中学校訪問に周知に努めた結果、27名の志願者があった。 ○機構本部からの情報を参考に、学力入試へのマークシート方式の導入に伴う対応を検討し、スムーズに実施した。 ○専攻科の推薦入試は、8名の志願者があり、8名が合格した。また、学力入試では、25名が受験し、20名が合格した。 なお、英語の学力試験は全員外部試験を利用することになった。 ○専攻科入試改革として、数学の試験において外部評価の利用を検討し、平成29年度入学生から導入することを決めた。	Ⅲ	有
○女子学生の受入れをさらに推進するとともに、入学志願者の質を維持する。	○「いい学生を育てる」ことを通じ、中学生に実績をPRし、入学者の学力水準の維持・向上に努める。 ○男女共同参画推進モデル校として、女子中学生をより多く受け入れるために女子学生によるイベントの企画・運営等に係る活動等の取組を促進する。	○女子学生広報部のメンバーが各種イベントの内容を企画、運営した。 ○全学生・全教員によるインキュベーションワークを導入し、学生の主体的・積極的な学習姿勢の教育に努めた。 ○学校見学会などを通じて、女性技術者の社会での活躍の実情を広報した。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
(2)教育課程の編成等 ○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申(平成26年5月)に基づき、「地域発・インキュベート型教育」へ教育体制を転換する。 ○専攻科は一本化へと改組する。	(2)教育課程の編成等 ○「地域発・インキュベート型教育」の実践として、「インキュベーションワーク」を全学年において行う。 ○4高専(徳山・宇部・北九州)連携教育において、後期から5科目(数学応用工学Ⅰ、物理応用工学、化学応用工学、生命科学、経営管理工学)の実施を行う。来年度は数学応用工学Ⅱを実施するための準備を行う ○専攻科改組に伴う新設科目について、H28年度実施に向けた準備を行う。 ○H28年長期インターンシップ実施に向けて、今年度はプレステージとして、4週間程度の中期インターンシップを実施する。また長期インターンシップ受入先の確保を行う。	○「地域発・インキュベート型教育」の実践として、「インキュベーションワーク」を全学年において行った。 ○平成28年度に2専攻の専攻科を1専攻「プロジェクトデザイン工学専攻」に改組することに伴い、学位授与機構で認定専攻科の審査を受け、教育課程および全科目の審査で適と判定された。 ○ビデオ会議システムと電子黒板を利用して4高専(呉、徳山、宇部、北九州)の専攻科で連携教育を行った。後期に5科目(数学応用工学Ⅰ、物理応用工学、化学応用工学、生物圏科学、経営システム工学)を実施した。本連携教育に関する学生アンケートを実施し、授業評価を行い、改善のために平成28年3月23日に連携教育担当教員のためのFD研修会を実施した。 ○H28年専攻科インターンシップ実施に向けて、今年度はプレステージとして、4週間程度の中期インターンシップを実施した。また平成28年度入学生分(23名)以上の受入先を確保できた。	Ⅲ	有
	○7年一貫教育も見据えた本科のカリキュラムの見直しを検討する。 ○H28年専攻科改組を実施する。2専攻を1専攻「プロジェクトデザイン工学専攻」に改める。	○平成29年度を目標に、7年間一貫教育を見据えた本科改組を検討したが、機構本部の承認を得ることができなかったため、平成31年度を目途に本科改組を継続検討する。 ○平成28年度の専攻科改組に伴う組織・規則等について整備し、学位授与機構における認定専攻科の審査を受け適と判定された。		
○学習到達度試験やTOEICなどを活用して基礎学力を把握するとともに、技術者として必要な基礎能力の向上を図る。	○学習到達度試験やTOEICを実施して基礎学力の定着度を検証し、技術者として必要な基礎学力の向上を図る。	○6月11日に全学生対象とした英語統一試験を実施した。 ○12月5日と1月9日に希望者対象のTOIEC IPテストを新しく実施した。 ○12月12日にEmaT試験を実施した。 ○1月15日に数学及び物理の学習到達度試験を実施し、数学は全国1位、物理は全国12位であった。	Ⅳ	有
○卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	○学生による授業評価アンケート、教育環境アンケート内容を見直し、より適切なものに改善した上で実施し、教員及び学校運営にフィードバックする。	○学生による授業評価アンケートに関しては、教務主事主導で簡便かつ的確な内容に改善し、これを実施した。 ○学生による授業評価アンケートの内容を主要な項目に厳選し、学生・教員・職員の負担を軽減した。 ○教育環境アンケートに関してはこれまで形骸化されていることからこれを廃止し、新たに年二回、学生会と管理職教員とがface-to-faceで話し合う「呉高専をよくする会(仮称)」を設け、学生の意見を組み入れる仕組みにした。	Ⅲ	有
○ものづくりに関連した全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励・支援し、ものづくり能力の向上を図る。	○体育大会、ロボコン、プロコン、デザコン及び英語プレコン等に積極的に参加し、入賞をめざす。	○ロボコン、プロコン、デザコン、CADコン、英語プレコン及び体育大会(地区大会(夏季、冬季))等に参加し、ロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコンでは全国大会に出場が決定し、デザコンのAMデザイン部門で優秀賞を受賞した。また、体育大会(夏季)では5競技が全国高専体育大会に出場し、1競技が全国優勝を果たした。	Ⅲ	有
○ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を充実させる。	○インキュベーションワーク等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼び掛ける。	○インキュベーションワークやインターアクトの活動を通じてボランティア活動の意義を、学生に呼びかけた。インキュベーションワークでは、地域の福祉施設の訪問し、高齢者のニーズを配慮した車いすの開発を行った。	Ⅲ	有
(3)優れた教員の確保 ○公募制等によって多様な背景を持ち、優れた教育力・研究力を有する教員を採用する。	(3)優れた教員の確保 ○定年退職に伴う新たな教員確保は行わないため、採用予定はない。	○人文社会系分野及び自然科学系分野の教員が各1名、9月30日付で退職したため、2件の公募を行った。その結果、国立大学勤務経験者を准教授、公立学校及び他高専勤務経験者を講師に新規採用者として選考した。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他高専、大学等との人事交流を図る。	○津山高専に1名の教員を派遣し、人事交流を行う。	○津山高専に本校から1名(機械工学分野)を派遣し、人事交流を行った。 ○民間企業へ本校から1名を派遣し、実務を通じた意識啓発に努めた。	Ⅲ	有
○専門科目、理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を全体として70%、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を全体として80%を下回らないように採用する。	※定年退職に伴う新たな教員確保は行わないため、採用予定はない。	○人文社会系分野は修士の学位を持つ者、自然科学系分野は博士の学位を持つ者を新規採用者として選考した。	Ⅲ	有
○女性教員の比率向上を図るためのポジティブアクションを継続して実施するとともに、働きやすい職場環境の整備を推進する。	○女性教職員に配慮した施設の整備を検討する。 ○教員公募に際し、女性のみでの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を検討する。	○女性教職員や女子学生に配慮し、普通教室棟及び建築学科棟の外階段手すり部に目隠し板の設置工事を実施した。 ○教員公募に際し、評価が同等な場合には女性を優先的に採用することを明記した公募を行った。	Ⅲ	無
○FDなど教員の能力向上を目的とした研修を計画的に実施するとともに、各種研修に積極的に参加する。	○教員の能力向上を目的としたFD研修を計画的に実施するとともに、教職員間で十分な意見交換を行う機会を設ける。	○FD研修を5回(5/1, 7/29, 9/14, 11/27, 12/16)実施し、延べ204名の参加があり、活発な意見交換により教員の能力向上に努めた。	Ⅲ	有
○教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	○教員の研究費傾斜配分に関するアンケート(教員の自己評価)、教員顕彰に係る学生アンケート、教員の相互評価などの結果を総合的に判断し、校長表彰するとともに、国立高等専門学校教員顕彰候補者として高専機構に推薦する。 ○教員評価方法について検討を行う。	○教員の研究費傾斜配分に関するアンケート(教員の自己評価)、教員顕彰の推薦を実施し、その中から国立高等専門学校教員顕彰候補者を高専機構に推薦した。 ○教員評価方法について、そのシステムを新たに構築するとともに、提出された報告をもとに事務的にポイント集計ができるよう、システムの簡素化にも配慮した。	Ⅲ	有
○文部科学省等の制度を利用した国内外の大学等の研究・研修への参加を促進するとともに、教員の国際会議への参加を推進する。	○FDの一環として、1名を高専間交流として津山高専へ派遣する。 ○教員の国際会議への参加を推進するため、校長裁量経費で支援する。	○準教授1名を、高専間交流として津山高専へ派遣した。 ○助教1名を約2か月、民間企業へ研修のため派遣した。 ○校長裁量経費で7名(9件)が国際会議へ参加した。	Ⅲ	有
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ○学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、モデルコアカリキュラムも導入することにより、教育の質保証を推進する。 ○呉高専教育改革検討プロジェクトの答申に基づき、「地域発・インキュベート型教育」を行うことにより、学生を「世界目線」の技術者へ孵化させ、従来の「ものづくりの中核技術者」に加え、「社会を変える人材」を3%(学科で1人)育てる。 ○専攻科において、他高専と連携することにより、良質な教育資源を有効活用し、教育力を向上させることで専攻科の充実を図る。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ○モデルコアカリキュラムに考慮した教育を行う。 ○ICTを活用した教材及び教育方法、教材管理システムの利活用を図る。 ○「地域発・インキュベート型教育」の実践として、「インキュベーションワーク」を全学年において行う。 ○4高専連携教育を実践するためのICT環境を整備し、遠隔アクティブラーニングを推進する。 ○高専学生情報統合システムへの対応を検討する。	○モデルコアカリキュラムに考慮した教育を行うため、環境都市工学科のカリキュラムを改訂した。 ○タブレット型端末を利用した教育実施の試行などを行った。インターネット上の教材システムの利用を進めた。 ○「地域発・インキュベート型教育」の実践として、「インキュベーションワーク」を全学年、全教員で実施した(65テーマ)。 ○4高専連携教育を実践するためのICT環境を整備し、専攻科の後期から連携授業を実施し、経営システム工学において遠隔アクティブラーニングを実施した。	Ⅲ	有
○在学中の資格取得を積極的に推進するとともに、JABEEプログラムを再構築することにより、教育の質の向上を図る。	○在学中の資格取得を積極的に推進する。	○宅地建物取引主任者を非常勤講師として雇用して「不動産概論Ⅰ(建築学科)」を開講し、学生の資格取得を推奨した。 ○機械設計技術者試験の受験会場を提供し、本校の学生の受験を推進した(本校学生17名が機械設計技術者試験3級を受験)。 ○JABEE認定継続審査を受審し、専攻科建設工学専攻 環境都市工学プログラムが継続認定された。 ○平成28年度に専攻科の改組に伴ったJABEE受審のために一本化に向けて検討する。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○高専間や大学等の多方面における学生の交流活動を積極的に推進する。	○包括連携協定締結校である広島大学をはじめとする大学におけるインターンシップを含め、学生の交流活動を推進する。 ○中国・四国地区高専の専攻科生による研究交流会に参加する。	○夏季休業期間中に、東北大学に本科生2名、長岡技術科学大学に本科生1名がそれぞれ校外実習として行き、交流を図った。 ○専攻科生研究交流会が4月25日～26日に徳山高専で開催され、専攻科2年生は全員発表をし、1年生は全員聴講した。	Ⅲ	有
○呉高専教育改革検討プロジェクトから答申された「地域発・インキュベート教育」による特色ある教育への取組や優れた教育実践例を機構へ提供する。	○スマートボードを用いた授業など、優れた教育実践例や取組事例を公開する。 ○「地域発・インキュベート型教育」として、「インキュベーションワーク」を全学年において実施し、各メディアを通じて公表する。 ○4高専連携教育においてスマートボードやビデオ会議システムを用いた授業など、優れた教育実践例や取組事例を公開する。	○スマートボードを用いた授業を実施し、保護者参観公開授業で公開した。 ○「地域発・インキュベート型教育」として、「インキュベーションワーク」を全学年において実施し、取り組み事例が中国新聞に掲載された。 ○4高専連携教育でスマートボードやビデオ会議システムを用いた授業を実施した。11月中に学生アンケートを行ったが、学生の満足度は低かったため、平成28年3月23日に連携教育担当教員FDを開催した。	Ⅲ	有
○機関別認証評価の結果を教育の改善に活用する。	○機関別認証評価結果に基づいて、教育を改善するための取組を行う。	○教育理念や教育目標の周知を図るために、2～5年生を対象とした新年度ガイダンスを4月7日に実施し、周知するようにした。なお、新入生と専攻科生に対しては従来からの新入生オリエンテーション、専攻科2年生オリエンテーションで周知した。 ○平成28年度からの専攻科改組に伴い、平成29年度を目標にした本科改組を行うために本科改組WGを組織し、検討したが、機構本部に承認されなかったため、引き続き検討する。	Ⅲ	有
○インターンシップ等による産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進を図る。	○本科生の学外実習や専攻科生のインターンシップを積極的に奨励・支援する。特に専攻科では平成28年度長期インターンシップの実現に向けて、今年度はプレステージとして4週間程度のインターンシップを実施する。 ○地域の産業界と連携した共同教育を実施する。	○本科4年生170名中、140名が校外実習に参加した。 ○専攻科の1年生25名がインターンシップ(最長期間:45日(実労働日数22日))に参加した。来年度からの長期インターンシップの受け入れ企業を確保するための企業訪問を行い、民間8社・行政など3機関などの受け入れ企業を確保した。 ○インキュベーションワークの授業立案に際して、民間企業よりコンサルタント1名を講師として雇用し、共同教育を立案・実施した。	Ⅲ	有
○企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった人材に加え、幅広いスキルやネットワークを有した外部人材を活用し、教育体制の充実を図る。	○企業人材や退職技術者を非常勤講師や特命教授(技術アドバイザー)として雇用することにより効果的な技術者教育を行う。 ○地域に対して卒業研究テーマを公募し、地域とともに学生教育を支援する。	○インキュベーションワークの特別講師に企業の方を13名(延べ50名)招聘し、共同教育を実施した。 ○地域に対して卒業研究テーマを公募した結果、7件の応募があり、本校教員の研究分野の整合性からこの内5件を採択し、担当学生がそれぞれの卒業研究テーマを実施、すべて完了した。研究を進めるにあたっては、スポットで依頼者、担当教員、学生を含めて研究の方向性についてディスカッションを行った。	Ⅳ	有
○理工系大学との間で、教員の研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育などで、有機的な連携を推進する。	○長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して、教員及び学生の教育・研究を検討する。	○12月10日に長岡技術科学大学の出前授業・学校紹介を、12月16日に同大学の生物機能工学科の学科紹介をそれぞれ実施した。	Ⅲ	有
○アクティブラーニングを効果的に実施できるように校内ネットワーク等の情報基盤を整備し、ICT活用教育を充実する。	○ICT活用教育に必要な情報機器及び校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を進める。 ○eラーニングやスマートボードを利用した授業など、ICTを活用した教育を充実する。	○教育センター内の教育環境改善WGにおいて、平成29年度を想定したパソコン演習室の更新と集約化について検討した。 ○数学などでeラーニングによる教材を実際に使用し、Blackboard移行に向けて、函館高専主催の到達度試験(CBT)トライアルを実施した。	Ⅲ	有
(5) 学生支援・生活支援等 ○学生支援に関する機能の強化・充実を図る。	(5) 学生支援・生活支援等 ○発達障害学生やメンタル面で支援が必要な学生のために設置した相談室サポートルームの充実を図る。 ○学生及び教職員対象のカウンセラー講話を実施する。 ○学生対象の生活習慣調査及び心とからだの健康調査等のアンケートの実施及び事後の学生指導を行う。 ○教職員対象に、発達障害・カウンセリング等に関する書籍・DVD等を揃え、貸出体制をつくる。	○カウンセラーによる、本科1, 2, 3年生及び全教職員を対象とした講話を実施した。また精神科医との連携を図り、適宜本校に来校して助言指導していただいた。 ○学生対象のアンケートは2回実施し、事後の指導も行った。なお、生活習慣調査については、例年通り実施し事後指導を行った。 ○書籍・DVDのリストについては作成中であり、作成後教職員に配布予定である。 ○来年度の相談室の体制の充実を図った。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○寄宿舎等の学生支援施設の整備計画を策定する。	○学生寮のインターネット環境を整備・運用する ○女子入寮希望者の増大に対応して、各寮棟の利用の在り方について検討を加え、整備計画に反映させる	○各居室でインターネットに接続できる環境を整えて、運用を開始した。 ○女子寮生数の増加を予測して、一部居室を整備するとともに、女子寮棟を増やす整備計画を立案した。	Ⅲ	有
○各種奨学金制度の情報を学生に紹介し、奨学金の効果的な活用を促進する。	○各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。	○教員宛メール及び校内電子掲示板を活用し、奨学金の情報提供を行った。その結果、日本学生支援機構奨学金18名、小松育英会奨学金5名、天野工業技術研究所奨学金基金2名、ウシオ財団奨学金1名、広島県高等学校等奨学金1名、の奨学金を斡旋することができた。	Ⅲ	有
○入学から卒業までのキャリア形成支援を充実させるとともに、就職率については高い水準を維持する。	○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)を実施する。 ○就職・進学ガイダンスを計画的に実施する。 ○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行う。	○学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)に関する、SPI模擬試験などの一連の企画を実施した。 ○編入学試験対策セミナー、就職準備セミナーなど就職・進学ガイダンスを計画的に実施した。 ○合同会社説明会(3/9)や編入学試験対策セミナー、就職準備セミナーなど就職・進学ガイダンスを計画的に実施予定。 ○就職担当教員が学生の就職希望会社を訪問して情報収集を行った(大阪、東京など 11~3月)。 ○合同会社説明会(4/25)やSPI模擬試験(6/1)、編入学対策セミナーなど就職・進学ガイダンスを計画的に実施した。	Ⅲ	有
○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を考慮し、その結果を踏まえて整備、及び省エネ化対策を推進する。	(6)教育環境の整備・活用 ○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を調査・分析し、その結果を踏まえ校内環境のマスタープランを作成する。 ○節電アクションプランをHPにアップし、周知と共に節電の協力を得る。 ○体育館等に設置されている非構造部材の耐震改修工事を行う。 ○電気情報工学科棟屋上防水改修工事を行う。 ○省エネ化対策を推進する。 ○マスタープランに基づき、寮食堂、風呂、誠心館、第4寮の改修ならびにインキュベーション・ラボの整備につき概算要求する。 ○平成26年度の監事監査における指摘事項について対応す	○施設の老朽度・狭隘化、耐震性を調査・分析し、その結果を踏まえ校内環境のマスタープランを作成した。 ○節電アクションプランをHPにアップし、周知と共に節電の協力を依頼した。 ○体育館内部改修が予算化され、1月~3月で改修を実施した。 ○電気情報工学科棟屋上防水改修工事の予算がつき、改修を完了した。 ○省エネ化対策を推進した。 ○マスタープランに基づき、まずは第4寮の改修整備につき概算要求し、予算化された(3期に分けて工事)。 ○平成26年度の監事監査における指摘事項について、機械工学科棟外部建具改修を要求を完了した。	Ⅲ	有
○安全衛生に関する講習会を継続して実施するほか、実験実習安全必携を配付する。	○安全衛生に関する講習会を実施する。 ○実験実習安全必携を配付する。	○2月3日に外部講師による「安全衛生に関する講習会」を実施した。 ○新規採用者及び新入生に対し実験実習安全必携を配付した。	Ⅲ	有
○男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報を収集し、必要な取組を実施する。	○「男女共同参画推進モデル校」として同事業を実施し、全国高専への男女共同参画の普及を推進する。 ○男女がともに働きやすい環境整備について検討する。	○モデル校としての活動を、高専女子フォーラムin関西、男女共同参画推進協議会で発表した。 ○女子学生が要望していた階段手すり部の目隠し板を、普通教室棟と建築学科棟に設置した。	Ⅲ	無
2 研究や社会連携に関する事項 ○全国高専テクノフォーラム等への参加を推奨し、外部資金獲得では組織的、計画的に取り組み、全教員が何らかの外部資金獲得に向けて応募できるような活動を促進する。	2 研究や社会連携に関する事項 ○教員全員が自ら研究計画シートを作成し、自己点検等管理委員会の下でその進捗を把握、研究力向上に努める。 ○各分野ごとに研究成果報告に関するミニマムゴール(MG)を設定し、全教員はMG以上の成果をあげるよう努力する。 ○各分野ごとに外部資金導入に関する年間計画を立案し、補助金申請書の査読システムなど実施することで、外部資金獲得を支援する。	○学内に研究企画会議を設置し、各分野ごとに研究成果報告に関するミニマムゴール(MG)を設定、教員会で全教員に「MG以上の成果をあげるよう」喚起した。 ○教員全員が自ら研究計画シートを作成し、研究企画会議の下でその進捗を把握、研究力向上に努めた。 ○各分野ごとに外部資金導入に関する年間計画を立案し、補助金申請書の査読システムなど実施することで、外部資金獲得を支援した。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○協働研究センターを活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	○広島県西部工業技術センターやくれ産業振興センターと連携して関連企業との共同研究や受託研究の受入れを推進する。 ○関連団体の開催する技術説明会などに出展を行い、本校のシーズを発信し、企業等との共同研究への展開を図る。	○広島県西部工業技術センター研究成果発表会、環境展、くれエコフェスタ等へ出展し、シーズを発信した。 ○「次世代ものづくり技術セミナー」を開催、大学・企業関係者等74名の参加があり、技術相談及び共同研究に向けた相談に対応した。	Ⅲ	有
○高専機構コーディネータと連携して知財化を推進するための学内ルールを明確化し、漏れのない知財出願ができるような環境を整備する。	○知的財産特命教授を講師に知的財産講演会等を実施する他、特許庁等が主催する講習会を積極的に利用し、教職員のレベルアップを図る。 ○知財担当特命教授のサポートにより教員が発明した知財をブラッシュアップし、明細書等の質を向上させ、特許の出願件数増加を目指す。	○知的財産特命教授及び弁理士を講師に知的財産に関する講演を行った。 ○特許庁が主催する研修会へ参加し、知識の習得に努めた。 ○3件の特許出願を行った。	Ⅲ	有
○教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられる広報体制の充実を図る。	○技術シーズ集の充実を図るとともに、地域の推進団体を活用して情報発信を行う。 ○協働研究センターの発行するセンターパンフレット、シーズ集などを見直し、効果的な広報活動を行う。	○技術シーズ集を作成、ホームページへ掲載し情報発信を行うとともに、広島県西部工業技術センター、くれ産業振興センター等の地域の推進団体と情報共有を図り、当該団体を通して情報発信を行った ○広報物の見直しを行い、新たにセンターパンフレットを作成した。	Ⅲ	有
○地域の教育委員会等と連携を深め、公開講座、出前授業及びサイエンスショー等を実施し、満足度調査を実施する。	○公開講座等の満足度調査を実施し、分析する。 ○地域企業技術者のスキル向上を目的とした公開講座の充実と、地元の小中学生を対象に理科教室、工作教室、出前授業を実施し、理科教育支援を推進する。 ○「びっくりワクワクサイエンスショー」を実施する。	○公開講座等の満足度調査を実施、分析中である。 ○地域企業技術者を対象とした公開講座を実施した。また、小中学生を対象とした理科教室、工作教室、及び出前授業を実施し、理科教育の推進に努めた。 ○「びっくりワクワククリスマスサイエンスショー」を開催し、647名の参加があり、盛況裏に終了した。	Ⅲ	有
3 国際交流等に関する事項 ○「世界に挑戦」をキャッチフレーズにし、海外の大学との学術交流及び海外インターンシップを推進する。 ○海外の教育機関と学術交流を締結し、双方向の交流を推進する。	3 国際交流等に関する事項 ○「世界を知る」ため、低学年を対象とした「大連・異文化体験プログラム」を継続して実施する。 ○「世界と対話する」ため、高学年を対象とした「ハワイ大学マウイ校」との交流研修を継続して実施する。 ○「世界に挑戦する」ため、高学年を対象とした「大連大学との学術交流」を電気情報工学科において相互交流する。また、ISTSにて、国際会議での研究成果発表を行う。 ○H26年度に交流協定を締結した、豪州ラドフォード高校との研修を実施する。 ○海外インターンシップ構想の実現に向けて、東南アジアを中心に日本企業との調整を行う。 ○外国人留学生の研修として、琉球当時の日本と東南アジアの貿易交流について理解を深める沖縄研修を実施する。	○外国人留学生の研修旅行を実施した。本校在学中の6名の留学生全員を国際交流室室員1名が引率して、3月21日と22日の1泊2日で京都の歴史と建築物の研修旅行を実施した。	Ⅲ	有
○海外留学を希望する学生を支援するため、必要な情報を提供するとともに東南アジア諸国を中心に海外インターンシップを奨励する。	○海外留学を希望する学生に必要な情報を提供し、支援する。 ○海外インターンシップ活動を推進する。 ○中国5県8高専からなる中国コンソーシアムの枠組みの中で、今後の海外インターンシップ活動環境を整備する。	○中国8高専で海外インターンシップを行うには機構のインターンシップを活用することが効果的との結論に至った。 H28年度から呉高専が機構のインターンシップ専門部会の委員を担当することになり、年に2回(夏季と春季)、海外インターンシップの派遣学生の選考、オリエンテーション及び現地での視察を行う中で、今後の海外インターンシップの在り方を考えていくことにした。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○海外からの留学生の受け入れを充実させるため、地域社会、周辺の中学・高校との交流を推進するほか、寄宿舎等の整備について検討する。	○海外からの留学生受け入れ人数を拡大するため、次の活動を実施する。 ・日本語及び英語ホームページの見直しを図り、呉高専の魅力を国内外の留学生にアピールする。 ・国際交流パーティを、学校周辺の地域の方も交えて実施する。 ・留学生と日本人学生による ALL English Campを実施する。 ○「English ラウンジ」を実施し、ネイティブの教員を囲んで、留学生と日本人学生との交流を推進する。	○機構のグローバル経費(学校の枠を超えた活動)の予算を活用して、活動を実施した。 3月16・17日で実施したALL English Campでは中国地区6高専から47名の学生とNativeの先生約10人と一緒になって英語のプレゼン・ホームステイでの上手なコミュニケーションの取り方、トーストマスタークラブ員による英語スピーチなど、今までにないプログラムを行い大盛況であった。	Ⅲ	有
○留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を毎年度実施する。	○年間に2回程度、日本文化体験の研修旅行を実施する。	○機構のグローバル経費(学校の枠を超えた活動)の予算を活用して、中国8高専と一緒に実施した。 アジアDAYを3月11日に開催した。中国地区高専から24名の東南アジアの留学生が参加し、自国の食習慣を紹介した。	Ⅲ	有
4 管理運営に関する事項 ○校長がイニシアティブをとり、迅速かつ責任ある意志決定を行うとともに、校長裁量経費により戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ○校長がイニシアティブをとり、いくつかの懸案事項について迅速かつ責任ある意志決定を行う。 ○校長裁量経費により、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	○校長のイニシアティブにより、懸案事項であった次の項目に関し、実施した。 ・平成28年度の専攻科改組に向け、準備を着実に推進 ・平成29年度に本科の改組を行うことを決定。7年一貫教育の体制強化を念頭に、共通専門教育を充実。教員の負担軽減も念頭に置きつつ。育てようとする学生像やカリキュラムなどを抜本的に見直し。結果的に改組は認められず、再検討に ・全学年全学科で取り組むインキュベーションワークの開始 ・不備であった自己点検・評価規則を新たに制定。それに合わせ、組織も改編 ・教員評価方法を透明化し、必要な教員評価に用いるとともに、自己点検評価にも活用できるよう、教員評価方法を制定 ・授業改善と教員評価及び教職員の負担軽減を目的とし、授業アンケート内容を大幅に見直し ・教員の負担軽減を図りつつクラブ活動を活性化するため、クラブ数を見直し、平成29年度より削減することを決定 ・50周年記念モニュメントの設置及び付属する電光掲示板による地域への学内外の情報発信を開始 ・分野共通経費の各分野への配分方法の見直し ・遠隔地の中学校37校を校長が訪問。教員の負担軽減とPR。本校への評価と要望を今後の運営・方針に反映 ・教員を民間企業へ研修のため派遣。次年度も派遣予定 ・全教員のメールボックス室の統合 ○インキュベーションワークに対する校長裁量経費からの支給額の指標を決め、積極的に支援。18件を支援。順調に成果が上がりつつあり	Ⅳ	有
○管理運営の在り方について、各種研修会及び会議で得た情報が共有できるよう、定期的に運営連絡会を開催するほか、管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。	○機構等の主催する研修会等へ役職員が積極的に参加する。 ○幹部教職員による意見交換会を定期的に開催するほか、管理運営上の重要事項の伝達方法の改善について検討する。 ○管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図るため、運営連絡会においても必要に応じた審議・検討を行い、その意見を踏まえ自己点検等管理委員会で具体策を検討する。	○機構等の主催する研修会等へ役職員を積極的に参加させた。 ○幹部教職員による意見交換会(運営連絡会)を定期的(毎週1回)開催し、管理運営上の重要事項の伝達方法の改善について検討した。 ○管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図るため、運営連絡会においても必要に応じた審議・検討を行い、その意見を踏まえ自己点検・評価規則を制定し、自己点検及び評価に関する体制を整備するとともに、教員の年間活動プラン及び実施状況を数値化するための入力フォーマットを作成し、教員の成果の把握と改善につなげることとした。 ○学生会と幹部教職員による懇談会を12月に開催した。次年度以降は、年2回、開催することを決定した。	Ⅳ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○業務の集約化、効率化及び合理化を推進するため、費用対効果を考慮した上でアウトソーシング等に対応可能な業務がないか検討する。	○業務改善について、事務部連絡会を通じて業務内容の把握と改善を促す。また、アウトソーシング等に対応可能な業務について、費用対効果を考慮して実施する。	○業務改善について、事務部連絡会を通じて業務内容の把握と改善を促し、以下の事項について見直し等を行った。 ・会議室、公用車、マイクロバスの予約方法の変更 ・総務委員会及び教員会の開催日を最適日となるよう変更 ・年間契約(警備業務)の複数年化 また、第4ブロックでの事務の協働共有化計画の動向に沿った対応を行うこととした。	Ⅲ	有
○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態等を予測し、防止策等に取り組む。	○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態(リスク)等の発生を予測するため、運営連絡会において危機管理に関する情報共有を図り、防止策等について意見交換を行い、各部署へ適切な指示と必要な情報提供を行う。○危機管理基本マニュアル等の点検、見直しを行う。	○学校運営等に重大な影響を及ぼす恐れのある事態(リスク)等の発生を予測するため、運営連絡会において危機管理に関する情報共有を図り、防止策等について意見交換を行い、各部署へ適切な指示と必要な情報提供を行った。 ○不適切な会計経理等を防止するため、呉高専公的研究費使用マニュアルを策定し、教員会において留意点等について説明した。	Ⅳ	有
○機構及び地区等の主催する各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	○コンプライアンス意識向上に関する各種研修会等への参加及び本校における研修実施計画を策定する。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、回答内容を確認の上、必要に応じた対策を施す。	○コンプライアンスに特化した研修計画は策定しなかったが、意識向上に関する各種研修会等へ可能な限り参加させた。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、回答内容を確認の上、必要に応じた対策を施した。(回収率:常勤教職員100%,非常勤教職員95%)	Ⅱ	有
○学内の監査体制の充実を図る。	○相互監査、内部監査を実施し、監査結果を確認の上、必要に応じた対策を施す。また、現状の監査体制で十分なのかを検証し、必要に応じて監査体制の見直しを行う。	○相互監査:12月7日,8日に実施され、特段の指摘事項等はなし。 ○内部監査:12月21日~12月25日に実施し、特に指摘事項はなかった。 ○物品検査:12月4日~2月29日で実施し、大きな問題点はなかったが、ラベルのないものについては再発行し、使用者や設置場所の変更については手続き書類を提出するよう依頼した。	Ⅲ	有
○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」確実に実施する。	○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を確実に実施させるため、教職員に対する情報提供のほか、会計室において勉強会を開催し、その徹底を図る。	○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を確実に実施させるため、本校独自の公的研究費使用マニュアルを12月に作成し、教員会において説明を行った。また、地区別の勉強会に担当職員を派遣またはテレビ会議にて参加し知識の習得に努めたほか、会計室においても必要な情報共有(勉強会)を行い、その徹底を図った。	Ⅳ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
○事務職員や技術職員の能力の向上のため、各種研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省、地方自治体及び企業などが主催する研修に職員を参加させる。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための各種研修会を実施する。 ○国、地方自治体、国立大学法人等が主催する研修会等へ参加する。	○事務職員や技術職員の能力向上を図るための各種研修会の実施と外部の研修会等へ参加させた。 ・カウンセラー特別講演 9名 ・ハラスメント防止講演会 14名 ○国、地方自治体、国立大学法人等が主催する研修会等へ可能な限り参加させた。 ○事務職員及び技術職員を対象とした、次の学外研修に参加した。 【高専機構主催】 ・初任職員研修、中堅職員研修、新任係長研修、新任課長研修、新任部長研修、人事事務担当者説明会(係長) 6名 【人事院主催】 ・服制制度説明会、勤務時間・休暇制度説明会、給与実務初任者等説明会、ハラスメント防止講演会 4名 【大学・高専主催】 ・西日本地域技術職員特別研修会(情報系)、中国地区高等専門学校技術職員研修、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修、中国・四国地区国立大学法人等施設系技術職員研修 4名 【総務省】 情報統一研修 1名	Ⅲ	有
○事務職員及び技術職員については、国立大学や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討する。	○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討し、職員の人事交流を実現した。(平成27年4月:総務省1名、10月:広島商船高専1名)	Ⅳ	有
○情報セキュリティ対策を適切に推進し、情報システム環境を整備する。	○情報の格付け作業を実施する。 ○機構ソフトウェア管理規則に基づきソフトウェア管理検査を実施する。	○「呉工業高等専門学校情報格付標準(案)」を作成し、情報セキュリティ管理委員会の承認を経て、具体的作業に着手した。 ○機構ソフトウェア管理規則に基づく今年度のソフトウェア管理検査を10月以降に行い、1/26に機構本部に報告した。	Ⅲ	有
○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、中期計画及び各年度計画を定める。 ○具体的な成果指標を検討し、実現に向け努力する。	○機構の中期計画及び平成27年度年度計画を踏まえ、中期計画及び平成27年度年度計画を定める。 ○成果指標について、本校の特徴や各学科の特性に応じた具体的な成果指標の策定に着手する。	○機構の中期計画及び平成27年度年度計画を踏まえ、中期計画及び平成27年度年度計画を定めた。 ○学校全体の指標については、平成28年度より専攻科を現在の2専攻より1専攻に改組する。また、本科についても改組を検討中であり、指標の具体的な内容については継続検討することとした。	Ⅱ	有
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 ○一般管理費の縮減及び随意契約の見直しを行う。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 ○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行い、コストを削減するための手段を検討する。 ○電気・ガス・水道・電話・郵便等の公共料金に類する契約を除き、随意契約は行わないとともに、フォローアップを適宜実施する。	○新たな物品の購入依頼があった際、その必要性・使用目的を確認し、在庫品や他分野で不必要となったもので代替可能なものは、新たに購入することなく現用品を再利用することで、コストの削減に取り組んだ。 ○少額備品の購入についても、複数者から見積を取ることにより競争性を確保し、適正価格での契約を行った。	Ⅲ	有

平成27年度 自己点検・評価に係る報告書

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

第3期中期計画	平成27年度 年度計画	実施状況	実施結果	次年度予定
Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画) ○自己収入の増加と固定的経費の削減を図る。	Ⅲ Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画) ○自己収入については、学生定員を充足し、入学金・授業料等の学納金収入を確保する。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を確保する。 ○事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう基盤的経費の配分を行った上で、取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮し固定的経費の節減を図る。	○自己収入については、学生定員を充足し、入学金・授業料等の学納金収入を確保するため、未納者への督促を遅滞なく行った。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を確保するため、教員会において科研費等の申請の進捗状況を確認し、申請を促した。 ○事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう基盤的経費の配分を行った上で、取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮し固定的経費の節減を図った。 ○共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入を確保するため、教員会において科研費等の申請の進捗状況を確認し、申請を促した。	Ⅲ	有
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○重要財産である広職員宿舎(木造)については、平成27年4月の高専機構役員会で売却又は国庫返納することが承認された。今後、文科省協議、財務省協議の上、文部科学大臣の認可を得た上で、必要な手続きを進める。	○重要財産である広職員宿舎(木造)については、平成27年4月の高専機構役員会で売却又は国庫返納することが承認された。文科省協議、財務省協議の上、文部科学大臣の認可について申請中。	Ⅲ	有
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 ○保有施設の長寿命化、省エネルギー化、及び障害者等に配慮した長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランを策定する。	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 ○施設・整備計画による整備を行うとともに、前年度と同様省エネに努める。 ○長期的な施設整備計画としてのキャンパスマスタープランについて、平成27年4月の高専機構との意見交換会での意見等を踏まえ、香川高専施設課と具体の検討を行う。	○施設・整備計画による整備を行うとともに、継続して省エネに努めるため、エアコン温度を適正な温度設定とするよう周知した。また、予算削減に対応するためデマンド監視を行い、オーバーしそうな時は、メール等で学内へ協力を呼びかけた。 ○キャンパスマスタープラン原案にある寄宿舍整備において、寄宿舍整備計画書を作成し、予算要求を行った。	Ⅲ	有
2 人事に関する計画 (1)方針 ○教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、資質の向上と職務能力の向上を図る。 (2)人員に関する計画	2 人事に関する計画 (1)方針 ○平成28年度の高専・技科大間教員交流制度による教員の人事交流を検討する。 ○機構及び地区等主催の各種研修会等へ参加させるほか、本校における研修実施計画を策定する。 ○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討する。 (2)人員に関する計画 ○平成28年度から専攻科を改組することとしており、教職員の適切な人員配置について検討する。	○平成28年度の高専・技科大間教員交流制度による教員の人事交流は、在外研究員1名及び民間企業研修1名を行うため、見送った。 ○機構及び地区等主催の各種研修会等へ参加させたほか、職務に必要な階層別の研修及び安全管理に必要な研修の受講計画を策定した。 ○近隣の大学及び高専と人事交流に関して意見交換を行い、今後の人事交流のあり方について具体的な方針等を検討し、職員員の人事交流を実現した。(平成27年4月：総務省1名、10月：広島商船高専1名) ○平成28年度から専攻科を改組することとしており、教職員の適切な人員配置について検討を行い、新たな教育を実施するために必要な教員4名を公募し、採用することとした。	Ⅲ	有